

2017年10月16日

地方自治体首長 様

公共サービス・公共調達に関わるすべての勤労者 への政策充実を求める懇談の申し入れ

東京春闘共闘会議 代表



住民の暮らしと福祉の向上にむけた貴自治体の日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、私たち働くものの現状はアベノミクスの破綻により実質賃金は下がり続け、不安定な非正規雇用も増加の一途です。この状況を政策的・意図的につくり出した安倍政権は、労働法制のさらなる抜本的改悪と規制緩和をすすめ「世界で一番企業が活動しやすい国」＝「奴隷労働」が容認される国をめざしています。いま、自治体の役割は地域経済を好循環へと導き、住民の安定雇用を創出し、地域の賃金相場の引き上げにつながる賃上げを実施することです。また、今後30年以内に高い確率で発生が予想される首都直下地震や地球温暖化に伴い激化する自然災害に対する備えや、東京電力福島第一原発事故に起因する環境調査なども重要な課題です。自治体が果たすべき役割、住民の要望と期待が今ほど大きなときはありません。しかし、自治体職場では、臨時やパート・非常勤職員などが全職員の40%となり(東京春闘共闘会議調べ)、低賃金と不安定雇用のもとで働いています。さらに、公共工事や民間委託、指定管理者制度も、非正規労働者の増加と労働条件悪化を進行させています。

総務省統計局労働力調査(基本集計)2016年平均結果によると、役員を除く雇用者5,413万人のうち、正規の職員・従業員は前年に比べ77万人増加し3,388万人、非正規の職員・従業員は30万人増加し2,024万人(割合37.4%、前年比-0.1ポイント)となりました。非正規は12期連続で増加しています。2016年9月発表国税庁民間給与実態統計調査結果によれば、2015年の1年間を通じて勤務した正規給与所得者の平均年収485万円に対し、非正規171万円(正規比35.3%)の低水準です。

今年10月1日より東京都の地域最低賃金は時給958円と改定されましたが、全国一律最低賃金制度の確立による「いますぐどこでも時給1,000円以上、東京で早期に時給1,500円」を求める声は日増しに強くなっています。

そして、公契約条例は東京都下で、多摩市、国分寺市、渋谷区、足立区、千代田区、世田谷区で制定され、その流れは確実なものとなりつつあります。

こうしたもと昨年につき、自治体職場で働く非正規職員や公契約関連職場における賃金・労働条件などについて事前に「要請・懇談内容について」と「懇談にあたっての事前アンケート」にご回答いただき、その回答について懇談、意見交換をさせていただきたいと考えています。

趣旨をご理解いただき、懇談の場を設定していただきますようお願いいたします。

1、日程について

月 日 () 時 分 ~ 時 分

- ①できる限りこの日程でお願いします。その可否につきまして、お手数をおかけしますがご連絡ください。
- ②まことに勝手ながら、近隣区市町村の都合で、日程を調整させていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ③懇談は75分程度をお願いします。なお、訪問者は都段階の役員と貴自治体にある地域組織の役員で、人数は10～15人程度の予定です。

2、要請・懇談内容について

要請内容については昨年と同じく柱となる3点で、関係するアンケートに事前回答をお願いします。

※別紙「要請・懇談内容について」「懇談にあたっての事前アンケート」をご参照、ご回答ください。

3、懇談、意見交換を効率的かつ意義あるものにするために

1、ご回答について

- (1)「要請・懇談内容について」の文書でのご回答をお願い致します。
- (2)基礎資料を作成するために「懇談にあたっての事前アンケート」のご回答をお願い致します。
- (3)東京地評ホームページ (<http://www.chihyo.jp>) から「要請・懇談内容について」と「懇談にあたっての事前アンケート」の回答シートをダウンロードできます。
- (4)提案したご懇談日程の可否、会場等についてご連絡下さい。

2、ご回答期限について

ご回答は、2017年11月30日(木)までによりしくお願い致します。

「要請・懇談内容」および「事前アンケート」のご回答につきましては、メール(pc17@chihyo.jp)でお送りください。

FAXの場合は(03-5395-3240)に送付してください。

<送付先・連絡先>

メール pc17@chihyo.jp

TEL 03-5395-3171 03-3943-6483

FAX 03-5395-3240

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6階

東京春闘共闘会議 宛

担当 井澤 智